

令和2年3月2日（月曜日）

○出席議員（13名）

議長	中川達君	7番	生田勇人君
1番	土屋克之君	8番	恩道正博君
2番	西尾雄次君	9番	北川悦子君
3番	米田一香君	10番	夷藤満君
4番	磯貝幸博君	11番	清水文雄君
5番	小谷一也君	12番	南守雄君
6番	七田満男君		

○説明のため出席した者

町長	川口克則君	町民福祉部 子育て支援課長	高平紀子君
副町長	中山隆志君	町民福祉部 保険年金課長	北正樹君
教育長	久下恭功君	町民福祉部 担当課長兼福祉担当課長 (保健センター担当)	山田卓矢君
総務部長	長谷川徹君	町民福祉部 福祉課長	上出勝浩君
町民福祉部長	上島恵美君	都市整備部 企画課長	松井賢志君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	出嶋剛君	都市整備部 地域振興課長	橋本良君
都市整備部長	田中義勝君	都市整備部地域振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川万里子君
都市整備部担当部長 (地域振興・上下水道担当)	銭丸弘樹君	都市整備部 都市建設課長	上前浩和君
教育委員会教育部長	上出功君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	宮崎重幸君
消防本部消防長 兼消防司令長	高道三春君	都市整備部 上下水道課長	高橋均君
総務部総務課長	中川裕一君	会計管理者 兼会計課長	神農孝夫君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉田真理子君	教育委員会学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀川竜一君
総務部財政課長	宮本義治君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助田有二君
総務部税務課長 兼総合収納室長	北野享君	教育委員会生涯学習課 担当課長兼図書館長	中居洋人君
町民福祉部 住民課長	福島誠一君	消防本部消防次長 兼消防署長	重島康人君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚田 進 君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事 兼 次長 東 康 弘 君

○議事日程（第1号）

令和2年3月2日 午後1時00分

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第1号 令和元年度内灘町一般会計補正予算（第4号）

議案第2号 令和元年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第3号 令和元年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 令和元年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第5号 令和元年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 令和元年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第7号 令和元年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第8号 令和2年度内灘町一般会計予算

議案第9号 令和2年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第10号 令和2年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第11号 令和2年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 令和2年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第13号 令和2年度内灘町水道事業会計予算

議案第14号 令和2年度内灘町下水道事業会計予算

議案第15号 内灘町部制条例及び内灘町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第16号 内灘町監査委員条例の一部を改正する条例について

議案第17号 内灘町職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第18号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第20号 内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第21号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第22号 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第23号 内灘町町営住宅条例の一部を改正する条例について

はこれまで、子供の医療費助成、保育所の副食費や、多子世帯への保育料、学童保育料の無償化のほか、病児保育、延長保育の拡充や学童保育クラブの小学校内への移転整備など、数々の子育て支援施策を推進してまいりました。

このような中、来年度は、内灘学童保育クラブを大根布小学校内に移転いたします。これにより、町内全ての学童保育クラブが学校内または学校に近接して配置されることとなり、児童の皆さんに、より安全に放課後を過ごしていただけるものと考えております。

このほか、町内6か所の私立保育園に新たに保育補助者を配置することとし、保育士の負担軽減や離職防止を図り、さらなる保育の質の向上にも努めてまいります。

また、子供の虫歯予防対策として、保育所におけるフッ化物洗口も開始することといたしました。

次に、教育につきましては、来年度から2か年の計画で大根布小学校の大規模改修工事に着手いたします。この改修工事により、学校施設の長寿命化や児童の学習環境の向上を図ることとしております。

また、中学2年生を対象とした英語学力調査を引き続き実施することによりきめ細やかな指導につなげ、グローバル化が急速に進展する中、生徒たちの将来を見据えた英語教育を推進してまいります。

さて、近年、文化とスポーツを取り巻く環境が大きく変化しております。このような中、本町の知の拠点である図書館について、あらゆる世代の町民のニーズや時代のニーズにも対応した将来の在り方を示す基本構想を策定するとともに、町内のスポーツ施設についても必要な改修等を進め、その魅力を高めてまいります。

このため、町民憲章にもうたう「豊かな文化のまち」、そして充実したスポーツ環境を活用した交流人口の拡大など、各種の施策を

戦略的に推進していくため、「生涯学習課」を「文化スポーツ課」に改め、文化とスポーツの分野でさらなる高みを目指してまいります。

2点目は、「福祉・環境」の取組についてでございます。

高齢者福祉の施策としましては、第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定するほか、長寿祝券の支給を継続するとともに、徒歩圏内に生活利便施設がなく公共交通が不便な西荒屋・室地区の高齢者等の移動手段を確保する生活お助け便の実証運行期間を延長することとし、町内の公共交通ネットワークの充実につなげてまいります。

また、高齢化が急速に進む中、本町におきまして、健康寿命の延伸は極めて重要なテーマであると考えており、これまでも関係機関とも連携しながら様々な取組を進めてまいりました。

中でも、金沢医科大学と連携した内灘ロマンチックウオークやふれあい健康フェア、NPO法人プラッツうちなだと連携した「みんなが元気！いきいき健康プロジェクト」による健康セミナーや運動指導教室等により町民の健康意識の高揚を図ってまいりましたが、来年度もこれらの取組を進め、中長期的な健康づくりを推進してまいります。

また、幅広い世代の町民の皆様によりゆとりと安らぎを与える憩いの場として利用していただいております林帯遊歩道において、森林環境譲与税を活用し、樹木の名称を記した銘板を設置することとしました。これにより、林帯遊歩道に学習の場としての付加価値が加わり、町民の皆様により親しみを持ってご利用いただくことで、さらなる健康の増進にもつながるものと期待しております。

このほか、新たな取組として、発達障害のある子供の保護者の方々が、子供とのよりよい関わり方を学びながら日常の子育ての困り事を解消し、子供の発達促進や行動改善につ

ながるよう支援を図るペアレントトレーニングを実施いたします。

また、環境保全につきましては、ごみの戸別収集やリサイクル、新エネルギー・省エネルギーシステムの設置に対する補助、河北潟の水質調査を継続して実施するなど、引き続き、人と環境に優しいまちづくりに取り組んでまいります。

なお、平成29年6月から運転を停止しております風力発電施設につきましては、民間への譲渡も含め、その在り方を引き続き検討してまいります。

3点目は、町民の生命、財産を守る「安全・安心」についてでございます。

防災につきましては、昨年度までに町内3か所に防災拠点の整備を終え、今年度は1,000年に一度の大雨を想定した洪水ハザードマップを策定いたしました。来年度は、防災に関する最新の情報を広く町民の皆様へ周知するため、洪水ハザードマップを掲載した防災マップを作成し、町内全ての家庭へ配布いたします。

また、防災力を強化するため、地域防災計画の見直しを進めるとともに、町総合防災訓練の実施や、地域の自主防災組織のリーダーとなる防災士の養成、防災備蓄食糧の補充などを引き続き行ってまいります。

このほか、音声による119番通報が困難な聴覚、言語に障害のある方々が、インターネットにより円滑に消防への通報が行えるよう、金沢市、かほく市及び津幡町と共同でNet 119の緊急通報システムを導入いたします。

防犯対策としましては、犯罪、事故等を未然に防ぎ、町民の安全な日常生活を確保する観点から、平成27年度以降、計画的に防犯カメラの設置を進め、現在、町内11か所、13台が稼働しております。来年度は緑台公園と鶴ヶ丘地内の地下道に防犯カメラを設置し、防犯対策の強化を図ってまいります。

消雪施設の整備につきましては、町の整備

基本計画に基づき、白帆台地区、旭ヶ丘地区で整備などを進め、冬期間における通学や通勤など、日常生活における円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

4点目は、「産業・観光」についてでございます。

産業振興につきましては、今年26日に竣工する内灘町産業支援センターを町の産業振興の拠点として、今後本格化する第4次産業革命をも見据えた新たな創業、地域の商工業や農業、水産業などが融合した新たな産業の創出や地域ブランドの発掘など、町のにぎわい創出と地域産業の活性化に結びつけてまいります。このため、「産業振興課」を「地域産業振興課」に改め、町内の経済団体はもちろん、石川中央都市圏を中心とする県内の関係団体とも連携しながら、より積極的に産業振興の取組を展開してまいります。

観光振興につきましては、平成30年度に策定した内灘駅周辺整備及び、内灘海岸にぎわい創出に係る基本構想に基づき、観光振興と交流人口の拡大に取り組んでおります。

このような中、金沢市及び北陸鉄道と連携し、昨日から、内灘まち歩きクーポンの販売を開始しました。金沢駅に到着する外国人を含めた多くの旅行者に本町まで足を延ばしていただく上で有効な旅行商品であると考えており、金沢市及び北陸鉄道と協力しながら販売を促進してまいります。

そのためには受入れ環境の整備が重要であることから、今月末には内灘駅から内灘海岸までの外国語案内看板の整備を終え、来年度においても内灘駅前観光案内所の開所日数を増加するなど、観光客の受入れ体制の強化とさらなる利便性の向上を図り、本町の豊かな自然と文化などその個性を磨き上げるとともに、魅力を積極的に発信してまいります。

5点目は、「定住促進・北部開発」についてでございます。

本町がこれからも成長し発展し続けていく

ためには、人口減少時代においてもその減少を最小限にとどめることが必要で、そのためには北部地区の開発が大変重要であると捉えております。

そのため、これまで都市計画課内に北部開発推進室を設置して実施してきた事務を都市整備部担当部長の所掌事務として、ギアを一段引き上げて、よりスピード感を持って取り組んでまいります。

その北部開発の起爆剤として期待し、昨年度から白帆台地区で整備を進めてきたインターチェンジの名称が「内灘白帆台インターチェンジ」と決定され、いよいよ今年秋に供用を開始することとなりました。既設の内灘インターチェンジと併せ、のと里山海道のフルインターとしての大動脈の完成により人の往来が増加し、北部地区はもとより本町全体の活力が将来にわたって持続するものと確信しております。

このほか、白帆台地区の町営住宅につきましては、まずは5棟10戸の建設に着手することとしており、県営住宅の建設や空き家バンクの利活用なども含め、町内における定住を促進することで本町のさらなる活性化を図ってまいります。

以上が令和2年度の組織改正及び主な事業でございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響が懸念されてはおりますが、東京2020オリンピック聖火リレーのため、来週12日にギリシャのオリンピア市で採火される聖火が今月26日に福島県を出発し、日本全国を回ります。

本町におきましても6月1日の午後3時半から、役場庁舎から総合公園までの道のりを8名のランナーで聖火をつなぐこととしております。町民の皆様にも大きな感動を分かち合っていただけるよう、創意工夫を凝らしてまいります。

また、かつて厳しい雇用環境にさらされた、いわゆる就職氷河期世代を、昨年、新規採用

職員の職務経験者枠として募集、選考した結果、7名を来月1日付で採用することとしております。

最後に、財政運営についてでございます。

私は就任以来、明るく元気な町を目指し、各種事業に取り組んでまいりました。令和2年度当初予算につきましては、今ほどご説明しましたとおり、町の将来を見据え、中長期的な視点から予算案を編成いたしました。

今後は、社会保障費や公共施設の老朽化対策なども見込まれます。引き続き、選択と集中により事業内容の見直しを図るとともに、自主財源を確保するほか、国や県の補助金を最大限活用し、公債費による財政負担が過大とならないよう町の財政状況をしっかりと見極め、町民の皆様の負託に応えられるよう行財政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 令和元年度内灘町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,560万円を増額し、歳入歳出予算の総額を101億6,020万円とするほか、地方債の補正及び繰越明許費を計上するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、国の補正予算に係る追加内示に伴う道路新設改良事業費及び学校整備事業費の追加、サービス利用者の増に伴う障害者自立支援給付費及び障害児福祉給付費の増額補正のほか、各種事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

歳入は、国の補助金の追加内示に伴う社会資本整備総合交付金の増額のほか、町税及び財産収入などの確定などに伴う所要の補正でございます。

地方債の補正では、中学校施設整備事業債の追加及び、各種事業費の確定等に伴う変更を計上いたしました。

また、繰越明許費につきましては、人事給

与システム改修事業など9事業について繰越措置を行うものでございます。

議案第2号 令和元年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び**議案第3号** 令和元年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業の確定などに伴う所要の補正でございます。

議案第4号 令和元年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

議案第5号 令和元年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険料の増額等に伴う所要の補正でございます。

議案第6号 令和元年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

議案第7号 令和元年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、水道料金の減額及び給水量減少に伴う県水受水費の減額のほか、事業の確定などに伴う所要の補正でございます。

議案第8号から**議案第14号**までの7件につきましては、令和2年度における一般会計及び特別会計、水道及び下水道事業会計に係る当初予算でございます。

一般会計につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ94億8,000万円とするものでございます。

特別会計につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ49億5,050万円とし、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は144億3,050万円いたしました。

次に、事業会計でございますが、下水道事業は、令和2年度より地方公営企業法を全部適用し、特別会計から公営企業会計に移行いたします。

水道事業及び下水道事業会計の予算総額は28億9,021万4,000円といたしました。

なお、詳細につきましては、お手元の予算書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、条例その他の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第15号 内灘町部制条例及び内灘町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、再生可能エネルギーに関する施策を一体的に処理するため、都市整備部所掌の新エネルギー事業に関する事務を町民福祉部に移管する改正でございます。

議案第16号 内灘町監査委員条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、条例中の引用条項の条ずれ等を改めるものでございます。

議案第17号 内灘町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業者等を定数外とするため、新たな規定を設けるものでございます。

議案第18号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきましては、来年度から任用が開始される会計年度任用職員の服務の宣誓について、国の通達に基づき、新たな規定を設けるものでございます。

議案第19号 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員のうち学校校務員等の職員について、補償基礎額算定に当たっての規定等を設けるなど、所要の改正でございます。

議案第20号 内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関係省令の改正により、固定資産税の特例措置である不均一課税の適用期間を延長する改正でございます。

議案第21号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、介護納付金課税被保険者に係る所得割額の税率を改正するものでございます。

議案第22号 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、関係省令の施行に伴い、放課後児童支援員の資格に係るみなし指定について、改正を行うものでございます。

議案第23号 内灘町町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、民法の改正に伴い、連帯保証人が保証する極度額を規定するなど、所要の改正でございます。

議案第24号 請負契約の変更につきましては、浄化センター改築工事2系反応タンク設備の電気に係る変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第25号 のと里山海道（主要地方道金沢田鶴浜線）（仮称）白帆台インターチェンジ建設工事に関する基本協定の変更につきましては、協定金額等を変更するものでございます。

議案第26号 内灘町産業支援センターの指定管理者の指定につきましては、令和2年4月1日から1年間、内灘町商工会を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第27号 内灘町道路線の認定につきましては、開発行為に伴い、鶴ヶ丘東68号線及び69号線を、また県道松任宇ノ気線に接続する宮坂25号線を、それぞれ町道として新たに認定するものでございます。

議案第28号 内灘町道路線の変更につきましては、鶴ヶ丘地内の県営住宅改築に伴い、鶴ヶ丘西61号線の路線の終点を、また室地区圃場整備区域の道路に接続する道路として、西荒屋室29号線の起点、終点をそれぞれ変更するものでございます。

以上、令和2年度に臨む私の所信と、今回

提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

ちょっと訂正2か所させていただきます。

今ほどの提案理由の説明の中で「地域振興課」を「産業振興課」と言いましたので、「地域振興課」に改めさせていただきます。

もう1点、「都市建設課」を「都市計画課」と言いましたので、「都市建設課」に改めさせていただきます。

この2点、訂正をお願いいたします。

○議長【中川達君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【中川達君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日3日は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、明日3日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は4日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時40分散会